

野間宏「暗い絵」研究——布施杜生との《出会いなおし》

尾西康充

1

「暗い絵」(「黄蜂」第一〜三号、一九四六年四、八、一〇月)に描かれた非法法学生グループの永杉英作、羽山純一、木山省吾が獄死するという設定になっているのは、共產主義運動を根絶やしにする目的で、治安当局による苛酷な弾圧が加えられた歴史的事実を背景にしている。作品のなかで、永杉は大学を卒業する直前に検挙され、非転向を声明して一年余り勾留されて獄死した。大学を出てすぐに応召した羽山は出征中に逮捕され、飛行機で内地に送還された後、陸軍刑務所で獄死した。二人の獄死を聞いた木山は「永杉英作等の弔い合戦を決意し、太平洋戦争の勃発直後、ピラ撒きの役割を引き受け、三日間潜伏して直ぐに検挙され、後獄死した」とされる。その死を聞いた深見は、学生時代のある夜の記憶を想起した。銀閣寺に近い洛東アパートの永杉の部屋からの帰り道、深見に向かって木山は「俺もやはりやるよ。やはり永杉や羽山と一緒に。決心がついたんだよ。まあ、見てろよ」と告白したのである。その後いつまで

も深見は、そのとき木山が語った決意を忘れることができなかったというのだが、「弔い合戦」という木山の強い意志が含意された言葉は、実は、木山の死を知った後から遡及的に考えた深見の認識であった。

確かにその後の結果から考えて見れば、木山省吾の言葉は細部に於ける誤りはあったが、全体的に見るとき当たっていたのである。あるいは彼の取った方法は誤りであったかも知れない。しかし彼は、決意通り決行した、如何にもそれは泡のように消え去ったのであるが。

ここでは「誤り」という言葉が二回使われている。「細部に於ける誤り」「彼の取った方法は誤り」とは具体的に何であったのか、深見は説明していない。深見が三名の友人たちの獄死を知ったのは「ずっと後になって」、すなわち「三年余りの兵隊生活を終えて内地に帰還してから」のことで、彼らの事件を聞いたとき「『いよいよ、やったな。』と思い、如何なる力をもつてしても変えがたい彼等の意志を感じ」たという。

彼には彼等の行動が間違いであるとは考えられなかった。しかしまた彼は、彼等の行動に深い底から、心と体をゆすられるように感じながら彼自身が間違っていたとも考えなかつた。

歯切れの悪い表現が二回繰り返されている。「彼らの行動」も「彼自身」の行動もいずれも間違いではなかつたとするのだが、獄死した彼らとは対照的に、検挙された深見は「転向して出獄し、生活費を得るため軍需会社に務めた」。その歯切れの悪さの背景には、非転向を貫いて獄死した友人たちに対する後ろめたさとは矛盾するかのよう、転向して生き延びることを選んだことに正当な評価が与えられるべきだという自己主張がある。

深見が深い嘆息をもって想起したその夜のこと、深見と木山は「互いに恋人のように肩をくっつけて寄りそいながら」京都の街並みを眺めた。「互いの心の内にある重い苦しみがまるで交互に交換され、深見進介の苦しみは木山省吾の中に、木山省吾の苦しみは深見進介の中に位置を移しかえて在るといような感じ」であつたとされる。「五〇名を数える左翼学生」を指揮している非法法学生運動のオルグ羽山純一にとって、深見と木山は「世話のかかる厄介な奴」で、彼らの「育成に手を焼く」状態であつた。

深見にとって木山は自己を同一化できる想像的な他者であつ

た。木山のモデルとされた布施杜生——彼の父親は人権派弁護士
の布施辰治——もまた、野間宏にとって自己の同一性をたしかめられる想像的な他者であつた。当時、京大左翼学生運動のリーダーであつた小野義彦は、文学的才能に恵まれていた布施を回想して、非法法の日本共産主義者団との「そもそも最初の接触は布施君であり、しかも彼は若くて詩人ですから、どうしても現実から離れやすい、その点が危なっかしいなという感じ」を持つたという¹⁾。

深見と木山、野間と布施、大学卒業後の生き方は対照的であつた。何が「誤り」であつて、何が「間違い」であるとは考えられなかつた²⁾のだろうか。二九歳で獄死した布施の生涯を振り返りながら、野間がそれらを断言できなかつた理由、すなわち野間と布施との《すれ違い》《出会いそこない》を考えてみたい。

2

小野義彦は、戦後復刊された「学生評論」第七号（一九四七年八月）に「学生無名戦士の思い出」を寄稿し、永杉英作のモデルとされた永島孝雄の学生時代について回想した。小野によれば、「永島の獄死という事実」にショックをうけていた時期³⁾に執筆したその文章は「永島の葬式に立会えなかつた者が後から彼の霊に捧げる弔辞とでもいふべきもの」であつたという。これと同じように、野間宏にとって「暗い絵」は、京都帝国大学

の学生運動家たち、とりわけ布施杜生への追悼のメッセージが込められていたと考えられる。

木山省吾に関する人物描写で特徴的なのは、「牝鶏の尻尾」のような髪という表現が作品中に六回も使われていることである。この《尾》は男性器の象徴ともいえるのだが、プリューゲルの『淫蕩』にも「爬虫類のような尾つけた人間」が登場している。木山はそれを見て「農民は生殖器以外に生きた部分が無かったんかね」と唸るように話し、「俺の顔があつたりしたらたまらんな」と「牝鶏の尻尾のような髪」を掻きながらつぶやいたのである。「俺の性欲はひととは違うんだよ」という「暗い性欲」は、木山の眼のなかに「暗い不断の苦しみ」を浮かばせていたとされる。

『淫蕩』に描かれた「尾のある人間」は、深見進介の眼には、「何か自分の受ける苦しみがあまりにも大きすぎてというよりも自分の生活には苦しみ以外がないので、自分の生活を苦しみという言葉で表現する術さえ知らぬ無表情なそげた顔をして、自分の股の間にあいているあの暗い穴をじっと見つめている」と映る。

《尾》と《穴》の組み合わせをたどれば、一九三五年一二月七日の野間の日記にそのイメージの原型があることが分かる。そこには「人びとはみな尾をたれている」という表現がみられるとともに、「すべてを生殖器にむすびつけて考える男。／＼君、これなら、何にもつかめてないやないか。」／「そうか、Mだ

けつかめてるいうんやろ。」／「穴があいているのや、穴や、それが我や。」と記されている。「M」とは、富士正晴の妹光子のことで、野間は彼女に恋愛感情を抱くとともに性欲の昂進を抑えられなかった。性的快楽をこえて性的享楽に至ると、悦びはその惑溺から逃れられないという激しい苦痛へと変化するのだが、光子は《象徴的な錠》として享楽に歯止めをかけていた。《尾》、すなわち生殖器を去勢してそこに《穴》を開けることによって野間に主体を立ち上げさせたのであった。

野間が京都帝大文学部仏文科に入学したのは一九三五年四月で、このとき布施が同大文学部哲学科、小野が同大文学部史学科に入学している。永島が同大法学部に入學したのは前年であった。永島は入學した三四年の九月二〇日、日本共産党の活動資金提供が治安維持法違反と疑われて検挙された。起訴留保になったものの一年間停学となつて文学部哲学科に再入學している。「この最近三年間の京大は、ちよつと不思議に聞えるかもしれないが左翼の楽園だったんだよ」と木山が語つたように、実際、当時の京都帝大は「高等学校を追放されたり、処分をくらつたものが、みなここに集まつて来たのだ」という「暗い花ざかり」を迎えていたのである。

小野は学友会の民主化や、学部別の三〇をこえる研究会の組織化、京都帝大から全国の大学に発信する反ファシヨ学生運動の雑誌「学生評論」創刊など、左翼学生を広汎に集めて大衆的活動を展開しようとしていた。小野との交友について野間の

日記を調べると、野間が入学した直後の三五年五月一日に小野と面会し、その三日前には、阪神間の労働者グループに属する羽山善治が野間を訪ねている。

小野の回想によれば、三五年秋に羽山を介して矢野笹雄、堀川一知と知り合い、彼らを永島や村上尚治に引き合わせていた。「京大の運動でのケルンは事実上三五年秋頃から存在しつづけていた」とし、三六年になって新しいメンバーが加わって「十数名位の中核的組織」ができ、「絶対に党などという名称は使わない」ことにしていたところ、「誰が言うともなく、ドイツ語でケルンという呼び名を使うようになった」という⁴⁾。

ところが、京大学生運動の指導的立場にあつて、人民戦線派に与っていた増山太助は、小野の事実誤認を指摘する。小野のいう京大ケルンは「学内で文学部の「高校代表者会議（高代会議）」といわれていたもの」ではない。京大ケルンという名称は、「永島がつくった「独特な組織形態」に命名されたもの」、すなわち一九三八年四月末に日本共産主義者団の働きかけを受けて布施と野口俊夫の二名で結成し、五月に入って柳原正元と椋梨實が加わって活動をはじめたもので、「京大ケルンは団を支持するが、団の下部組織ではない。したがって、団の命令には無条件で従わない」という申し合わせがあつたという。

このように京大ケルンの成立時期には異説があるものの、野間の日記をめぐれば、「暗い絵」で描かれた夜の印象的なイメージは、一九三五年一〇月二一日の記述にその原型があつたこと

が分かる。

俺にはまたわからない。何もわからない。自分をたて直すだけだ。自分をたて直す。それだけ。根底をつくる。自分をつくり直さなければ、何事もできないということをやつと知つた。俺の如き、おく病なものに何ができるといふのだ。

今日のように夜の美しいのは、生れて始てだ。四方一面、星がちらばっている。そして、星も決して、みにくくもなければ、センチメンタルでもない。四方に拡るあの花火のように空を蔽っている。星雲が塊り、河のような層が走っている。空が充実し、重いのだ。空全体が底光りに光つて、どこまでも底光りに光つて、重いのだ。

空一ぱいの星だ。俺の心だ、と歩きながら思つた。

「自分をたて直すだけだ」という言葉は、「暗い絵」全編に通奏低音として響く、「自己完成の追究の道をこの日本に打ち立てるといふこと」という深見の意志に重なる。「暗い絵」の最後にある「あの空の星々の運行のみが、あの高みから、宇宙の全力をもって俺の背骨を支えてくれるところに帰ってきたのである」という表現は、戦前の知識人学生が教養の糧にしたカント哲学の定言命法——我が上なる星の輝く空と我が内なる道德法則——を含蓄し、永杉たちの影響力に支配されず、生きる目

的とその方法をみずから確立するという意志の自律性を指していたのである。

野間共産主義思想に強く惹かれながらも、「マルキシズムを裏切った人々、弱さから。それが毎夜、自分を苦しめる」(二〇月三日)、「昨夜、羽山さんと、その同志に、私がリンチされる夢をみた」(二一月一七日)という状態におちいつていた。死刑を覚悟して非合法活動に従事できるのか、その究極の選択に葛藤があったのである。「暗い絵」に登場する合法主義者小泉清は、永杉のところには行かないようにと深見に警告する。「こういう点は考えても別に卑怯じゃないんだよ。むしろ後で同志を裏切るような結果を生むより、よく考えてみるべきなんだ」という小泉の言葉は、実はその後の深見の転向を予告していたのだといえよう。

3

一九三八年三月に京大を卒業した小野義彦は、同大大学院に進学するが、永島孝雄と連絡がとれなくなり、五月以降は会うことができなかつたという。小野は同年八月に召集されて山口歩兵第四連隊に入営した。他方、永島は三八年六月二十五日の第二次「学生評論」事件で治安維持法違反の容疑で検挙され、七月一三日に起訴された(コミンテルン・党各目録)。同誌に関わっていた関原利夫、内海省三、藤谷俊雄、西田勲、姉齒仁郎も検

挙された。ちなみに第一次「学生評論」事件は前年の一月八日、雑誌「世界文化」「土曜日」関係者が検挙された京都人民戦線事件と同じタイミングで、「学生評論」編集人草野昌彦が検挙されていた。

一九三八年九月一三日に日本共産主義者団全国一斉検挙がおこなわれたのにつづいて、同月二十七日には京大ケルンの布施杜生、野口俊夫、椋梨實が治安維持法違反の容疑で検挙される。このときすでに小野は兵役に就き、永島は第二次「学生評論」事件で検挙された後であった。永島はメンバーをまもるために訊問されても口を割らず、布施たちも彼のことを一切話さなかつたので、京大ケルン事件に関する特高警察の調査には、永島の名前はまったく登場せず、布施たちが首謀者とされている。司法省刑事局「思想研究資料」特輯第六七号(一九三九年一月)の佐藤欽一検事による報告書「日本共産主義者団」には、京大ケルンの「特筆的活動」として「京都西陣方面の労働者及出征兵士遺家族百数十戸の調査を為し団をして反戦文書の「流込み」を為さしめた事」があげられている。彼らは学外に出て実際に反戦運動を展開していたのである。

ちなみに、京大ケルンに関わつた日本共産主義者団とは、三一五事件による刑期一〇年を非転向で満期出獄した春日庄次郎を中心とした党再建グループのことである。一九三七年二月五日、兵庫県尼崎市で春日の妻安賀君子に加えて、竹中恒三郎、横田甚太郎、原全五、高江洲重正の六名で結成された。

「特高月報」（昭和十三年二月分）によれば、一九三七年一月月中旬、布施は日本共産主義者団の寺村大治郎を通じて竹中恒三郎と連絡し、学友会の諸会合を通じて協力者を探していた。学内の文化団体、学友会同窓会、研究会の代表を誘って「全学的組織としての民主的中央部」を結成するとともに、布施・野口・椋梨・柳原正元による京大ケルンを構成し、検挙に至るまでに約三〇回のケルン会議を開催して、京大学生運動の指導に当たったという。

ところが「特高月報」には、「然るに全学的民主的中央部の活動が意外に進展せず、一時は全く行詰りの状態に直面」していたとある。深見進介や学生共済会のメンバーのように、非法活動への参加にためらう学生が事実多かったのである。その窮状を打破するために、一九三八年六月下旬、竹中が出席してケルン会議を開き、「民主的中央部」に代えて学友会対策会議および研究会合同委員会を設置し、新たな体制で活動をはじめたのだが、それからわずか三か月で弾圧を受けて運動は潰えてしまう。

京大ケルン事件で京都山科刑務所に勾留された布施は、一九三九年三月三日に起訴（党・団・各目逐）され、翌四〇年八月に京都地方裁判所で懲役二年執行猶予五年の有罪判決が出された。野間は「軍法会議とその後」（『新日本文学』第一巻第九号、一九五六年九月）のなかで、自分が大阪市役所社会部で部落問題に関わる業務を担当していた四一年に触れながら、「Fはその前年転

向して執行猶予となり刑務所から出てきたのだが、その転向は組織によつて指示されたものだと言っていた」と回想している。日本共産党中央委員会の統一的功能は、一九三五年三月の袴田里見検挙によつて破壊されていたものの、「個々の共産主義グループや共産主義者の活動、獄中や獄外での党の旗をまもつての活動は不屈につづけられた」。布施の転向を指示した組織とは、党中央というよりも京都の地方組織に属する活動家や支援者たちの助言であつたのだろう。

出所後京大に復学した布施には、日本共産主義者団の関係者松本歳枝との結婚問題が生じる。京大を退学して東京に居を移し、電気新聞社に勤務するが、一九四二年九月二一日に再び検挙される。「特高月報」（昭和一八年三月分）の「日本共産主義者団批判的再建集団取調状況」には、このとき布施以外にも西田勲、水口昌司、越川正啓、巖谷篤信が検挙されたこととある。この調査によれば、布施は釈放後も「転向する事なく」、出所後ただちにかつての非法活動の同志野口、柳原、西田と連絡し「数十回に亘る会合協議」をおこなった。彼らは日本共産主義者団の運動を批判して、（一）「団の壊滅は公式主義運動の誤謬に其の原因があること」、（二）「其の組織機構に於て研究部門の欠如せること」と総括する。新たな運動方針として（一）「日本共産党に対しては其の儘研究機関に合流すること」、（二）「マルクス主義の抽象性を克服すること」、（三）「共産主義運動の日本に於ける具体化を図ること」、（四）「共産主義運動に関する

民衆の教師的役割を担ふこと」などを決議して、四一年五月に「日本共産主義者団批判的再建集団」を結成するに至つたという。

揆拳歴のあるかつての仲間たちと共謀し、「批判的」にはあるにせよ、布施たちが日本共産主義者団を再建しようとしたというのとは、治安当局による捏造であつた可能性がある。もっとも「公式主義運動の誤謬」を認め、「マルクス主義の抽象性」を克服して日本社会の具体的現実に対応する共産主義運動の「研究」が必要であるという認識を抱いていたとするのは、佐野学・鍋山貞親の「共同被告同志に告ぐる書」——「コミンテルンは日本の特殊性を根底的に研究しなかつたために、日本において君主制反対闘争や反戦運動が激化しているという虚構を捏造した」と論じて自分たちの転向を正当化した——に酷似した転向者の理論であつたといえよう。

その一方で、この調書には彼らがなお「三十二年テーゼに規定せられたる二段革命論の正当性を承認し、「独占資本への闘争として適正なる配分を要求すること即ち独占一般の廃止」を綱領として採用」したとある。半封建主義的な絶対主義的天皇制を打倒し、寄生地主制や財閥支配を解体するブルジョア民主主義革命を起こした後、それを社会主義革命に転化させるとする二段階革命論は、日本資本主義論争の「講座派」と呼ばれる経済学者たち（野呂栄太郎、山田盛太郎、平野義太郎）が唱えたものであつた。さらに「三十二年テーゼ」は、日本社会において《革命的決戦》が切迫していると、中国侵略戦争を支持した社会

民主主義勢力の誤りを指摘し、彼らをファシズム勢力と同列におき、「社会ファシズム」との闘争を特別に強調した。このように偏狭な《社会ファシズム論とセクト主義》は、戦前の革命運動にネガティブな影響を与えたのである。木山省吾もまた、「人民戦線は破れるよ」という永杉英作に倣つて「俺は人民戦線は好かんよ」と発言していた。

この調書を読む限り、布施たちにとつてコミンテルンの「三十二年テーゼ」の権威は、依然として疑う余地のないものであつたとされ、天皇制撤廃に関する態度は一旦措いて考えたとしても、その権威を認める以上は、治安当局から非転向と判断されてもやむをえなかつたのである。荻野富士夫氏によれば、「国体」変革」または「私有財産制度」否認の目的を持つていなくとも、共産党についての認識さえあれば——さらに「三〇年代半ば以降には「コミンテルン」への認識も加わつて」——、「一切の行為が処罰対象になるという治安維持法の目的遂行罪が「膨張」する事態に歯止めがかからない状態であつたという。

もっとも小野によれば、「講座派」の理論書は学生たちの間で「バイブル視」されていたものの、そこでは「天皇制との闘いは強調されているけれども、資本との闘いがさつぱり規定されていないのではないか、昭和以来の独占資本の強化とそれに対する闘い、その戦略戦術問題が取り上げられていないのではないか」と感じられていたという¹⁰。布施たちは、あくまでも知識人という自己規定にもとづきながら、「独占資本との闘争」

という未解決の課題の研究に専心しようとしていたのではない。地に足をつけた形で抵抗を続けようとした布施の姿勢について、並木洋之氏は「すでにこの時、「転向」時代の後の困難な時期にそれでもなお実践的な抵抗の道を模索しようとする者としての、形式的な「転向」「非転向」観を突き抜けた視点を布施杜生は持っていたということが出来る」と指摘している。

布施は一九四三年七月三〇日に起訴（京都左翼グループ関係、コミンテルン・党・各目遂）される。同月に大阪陸軍歩兵三七連隊歩兵砲中隊の事務室書記を務めていた野間も、思想憲兵によって京都帝大時代の人民戦線運動に関して治安維持法違反の容疑で逮捕される。「特高月報」（昭和一八年六月分）には、「羽山善治、矢野笹雄の取調状況」のなかに、「昭和十年頃京大文学部学生野間宏、小野義彦等は左翼文化グループを組織し、学内活動を展開しつゝあり」、「学生側メンバーは卒業後もグループを解体せず野間、小野、羽山、菊地等にて緊密なる連絡の下に人民戦線運動其他に関する相互啓蒙を図りたり」とある。さらに「昭和十六年五月下旬、野間、矢野、羽山等会合し、従来の左翼文化運動を批判すると共に当面の情勢下に於ては弾圧の危険に鑑み、外部組織との連絡を避け各自職場を利用し個別的分散的活動に依る活動を展開すべき旨の運動方針」を議論していたとされる。矢野と羽山は四二年九月二九日に検挙され、羽山は翌四三年二月二日に起訴（コミンテルン・党・各目遂）されている。さらに野間との関係から大阪市役所文化課文化掛に勤務してい

た越川正啓も同年九月二一日に検挙され、翌四三年九月三日に起訴された（コミンテルン・党・各目遂）。

一九四四年二月四日、布施は京都拘留所の独房で、栄養失調と肺結核によって衰弱死する。共產主義思想に殉じた死であったといえよう。「暗い絵」では、「ただ旗を揚げ、旗の位置を示すだけで」逮捕されてしまう木山は、深見によって「あの黒い暗いブリューゲルの穴のような魂、あの穴のような人々の魂を救う泥まみれのキリスト」であったと表現されている。野間にとっても、獄死した布施は死してなお不滅の存在であった。「布施杜生のこと」の末尾で野間は「僕の前には布施杜生がいる。そして僕のなかに生きている彼の魂と共に僕は生きなければならぬ」と追悼するのであった。

4

地下活動に入った永杉英作たちであれ、学生共済会委員の小泉清たちであれ、「自己完成の追究の道」を打ち立てようとした深見進介であれ、学生運動の戦術が異なっていたとしても、彼らが均しくコミンテルンによる「三二年テーゼ」を受け入れている以上、治安維持法による弾圧を免れなかった。事実、一九三七年一月一五日の第一次人民戦線事件では、合法組織であった日本無産党や日本労働組合全国評議会の関係者が一斉検挙され、結社禁止処分の後に解散させられている。警保局保安課

「思想問題に就て」（三九年六月）によれば、「如何に運動が合法的に展開さるゝとも、その意図する所がコミンテルンの新方針の実践たり、又は共産主義革命に大衆を動員せんとするにある以上、断乎として之が剷滅を期す」とある。「剷滅を期す」とされた過酷な弾圧によって、四〇年前後には日本共産党は完全に壊滅状態にあつた。司法当局は、もはや党は存在していないと考えている思想犯に対しては、党の目的遂行罪は適用することができず、彼らが実在すると信じているコミンテルンの目的遂行罪によって処分するという方針に転じていた。¹²皮肉にも、活動家にとつても司法当局にとつても、不可視のコミンテルンは絶対的な權威を有した《象徴権力》として現前していたのである。荻野氏によれば、日本共産党関係の判決書式が確定しており、「コミンテルン」は「世界「プロレタリアート」の独裁に依る世界共産主義社会の実現を標榜し、世界革命の一環として我国に於ては革命手段に依り国體を變革し、私有財産制度を否認し、「プロレタリアート」の独裁を通じて共産主義社会の実現を目的とする結社」であり、「日本共産党」は「其の日本支部として其の目的たる事項を實行せんとする結社」とされていたのである。¹³

「言葉に出して言うことは出来ないし、また文章にして示すことも出来ない」という、永杉たちとの違いからもたらされた深見の「心の暗闇の中でもだえる悶え」とは、永杉や木山の発言にみられる《社会ファシズム論》への違和感以上に、コミン

テルンという《象徴権力》によつては回収されない、獄死という《現実的なもの》をのぞきみることによつて生じた、言葉にできない死の恐怖ではなかつたのか。《穴》は《象徴的去勢》によつて立ち上がった主体の表象であるとされるが、《現実的なもの》をのぞきこんだ深見には、死の恐怖から、《象徴権力》による《去勢》に「暗い苦しみ」を抱きつづけていたのであつた。《象徴権力》との關係性を考えるうえで、ブリューゲルの絵画に対する解釈の差異が重要なヒントになるだろう。大地の所々に開いた穴、股の間に開いている穴をみて、さきに見たように、木山は「農民は生殖器以外に生きた部分がなかつたかね」といい、深見は「その当時の人間の自覚の形じゃないか」といった。彼らの見方に距離をおきながら、永杉は盲人が盲人に道案内をしてもらっている絵をみて、「ちようど俺達と同じさ」と発言した。そしてブリューゲルが「明るい民衆作家」であるととされている評価を否定し、「ブリューゲルのお化けの世界」を「こいつはちようど俺達のように、封建性のどろんこの中に半分足をつっこんで、腰位までね」と説明する。木山・深見が観賞者の視点からブリューゲルの農民をみているのに対して、永杉は製作者の視点から自己をみていたのである。このズレは、「想像的同一化」としての《理想自我》と、「象徴的同一化」としての《自我理想》との間にみられる差異であるといえるのではないか。

スラヴォイ・ジジエクは、自分のイメージを重ねることので

きる他者への同一化を「想像的同一化」とし、そこからみられているまさにその場所への同一化を「象徴的同一化」と呼んだ。「自分が自分自身を見る見方」と「そこから見ると自分が自分にとって好ましく見えるような場所」とのズレ——ブリューゲル後期の田園絵画に内在するまなざしは「農民自身が自分たちの生活に注ぐまなざしではなく、農民たちの牧歌的生活を上から見下ろす貴族階級の外的まなざしなのである」とジジエクは指摘した¹⁵。木山が「永杉のなかには、自分の絶対性が動いていない」と言及したが、学生の間での評価が低いことに気を病む木山のいうエゴの絶対性とは、学生集団のなかで絶対的に高い評価を得るといふ《理想自我》を指していた。「誰のために主体はその役割を演じているのか。主体がある種のイメージにみずからを同一化するとき、いかなるまなざしが考慮されているのか」というジジエクの観点に立てば、カリスマ性を持ち、学生集団から超越した思想的立場にある永杉——学生たちの間では、彼は「行動的というよりもむしろ頭脳的存在」と考えられていた——は、《象徴権力》の権威そのものに同一化し、《自我理想》の境位に立つことができているといえる。「象徴的同一化」のポジションにあるからこそ、永杉はブリューゲルの『十字架』に描かれたキリストが「後光をつけた上からのキリストではなくて下からのキリストなんだ。泥をつけた、泥まみれのキリストなんだ」と看破できたのである。すなわち彼は民衆とともに「下」からキリストを仰視するのではなく、キリストと

ともに「上」から民衆を俯瞰していたのである。

深見は「日本人は、いや日本の学生達はあまりにも生命を粗末にする。あまりにも自己を保持しない。それ故、何ものか偉大なものが生れようとしながら生れずに終わってしまったのである」と嘆いたが、野間自身、二度の転向をおこなってエゴの自己保存欲求に従って生きた。最初の転向は、「軍法会議とその後」冒頭にある「一九四〇年（昭和十五年）に私が思想的に動揺していたこと」という表現から推測できる。「特高月報」（昭和十八年六月分）には、羽山善治が「昭和一五年十月初旬野間宏の紹介にて日建に加盟し、其の内部に於ける左翼分子山本鶴雄等のグループに合流し、日建左翼グループの拡大に努力せり」とある。日本建設協会は合法組織で、日本国体研究所から転向者グループが分かれて四〇年二月に結成された。同年八月、大阪市役所社会部福利課に勤務し融和事業に携わっていた野間は、浪速区経済更生会の松田喜一たちが時局に便乗しながら全国水平社の解消を企図した部落厚生皇民運動にも協力している。布施のケースと同じように、このような野間の行動も「組織によって指示されたもの」——党という《象徴権力》によって承認されたものであったとしているので、野間自身はこれを転向とは考えていない。しかしさきにもみたように、当時党は事実上壊滅していた——であったとされているのだが、治安当局からそれらは「擬装転向」とみなされて検挙につながったのである。

二回目の転向は、野間の手帳に「わが身を忘れる勿れ、昭

十八・十二・十六日を忘れる勿れ。この日を忘れることは、お前が、自己の全身を忘れることであり、自己の中の、隠された力を、忘れ去ることである」(一九四四年五月三日)という記述のあることから、軍法会議の公判中に転向を表明したことが推測される。その結果、懲役四年執行猶予五年という執行猶予の付された判決になったのである。忘れてはならない「隠された力」というのは、執行猶予で釈放され原隊復帰してから付けた手帳に、「独房に於ける心情をとりもどす必要あり、あの純粋な、一途に母を思い、自己を思い、戦友を思うた心。思うことの純粋。強い思いの底に国土がある」(「手帳」同年五月二日)と記されているように、帝国日本という新たな《象徴権力》を内面化した転向の主体を起動しようとしていたことを意味する。野間は再び野戦に出たいという希望を持ち、「新しい体験によつて、再び自己が形成される日をまつのみである」(「手帳」同年五月八日)とさえ考えていたのである。

原隊復帰後の野間は一九四四年四月一〇日上等兵に進級し、召集解除になった同年一〇月二五日兵長に任命されている(「補充兵手帳。軍隊手帳」)。当時兵長は兵としての階級の最上位であった。軍法会議に付されながらもその後順調に進級した軍歴は、非転向のために軍籍を剥奪された小野義彦のケースとは正反対である。オーストラリアのタニンバル島に出征していた小野は、思想憲兵によつて逮捕され、飛行機で内地に送還された後、軍法会議で懲役五年の実刑判決を受けて敗戦の年の一〇月

まで堺、豊多摩、宮城刑務所を転々としたのであった。渡辺広士編『野間宏研究』(一九七六年三月、筑摩書房)収録の「野間宏年譜」には「部隊が再度南方へ移動するにあたって、監視上の理由で召集解除となった」とあるが、「補充兵手帳。軍隊手帳」には、なぜ召集解除になったのか、その理由は記されていない。ちなみに大阪歩兵第三七連隊はスマトラ島の南方作戦に参加するため、四三年九月二二日に臨時動員下令が出されていた。

このような野間の生き方は非転向を貫いた友人たちには説明のつかないものであったにちがいない。一九四〇年、野間は未決監に勾留されていた布施への差し入れを担当し、「僕の順番が来るかも知れないと恐れながら、彼の差入れを最後まではたすことができた」というのだが、野間と布施との間には、《すれ違い》《出会いそこない》がたしかに存在していたのである(「布施杜生のこと」)。彼らが《出会いなおし》をするために、野間が自分の生き方——「やはり、仕方のない正しさではない。仕方のない正しさをもう一度真直ぐに、しゃんと直さなければならぬ」——を泉下の布施に伝えることを目的に「暗い絵」が書かれたのではないか。両者の《すれ違い》《出会いそこない》を「殉教者と生き残り、英雄と目撃者の分岐」と表現し、「沈黙から表現への、つまりメッセージを伝えるという責任完遂に向けての深見の移行」を指摘したのは、コーネル大学の日本文学研究者プレット・ド・バリ・ニー氏であった。¹⁶⁾

5

野間は過去を振り返って、人民戦線が「日和見主義」と揶揄されたことを、「日本の共産主義者のなかに、人民戦線を理解することの出来ない要素があったということ」と批判した（『暗い絵』の背景）、「学生評論」第四号、一九五〇年二月）。広汎な大衆を獲得してゆくという統一戦線の考え方は、布施も感じていたような、かつての「公式主義運動の誤謬」を克服するには必要なものであった。野間は「私の文学も、このような過去の敗北におわった人民戦線を一つの土台としているのだから、今後新しく豊かな統一戦線を日本につくり上げてゆく、そのただ中であって、はじめてさらに、広い地点にでてゆくことができるだろう」と抱負を語った（『暗い絵』の背景）。

コミンテルンによる「三二年テーゼ」——戦後になつてもなお、獄中から解放された党員を中心にして崇拜の対象であった。第一次戦後派の椎名麟三は「思想はせいぜい便所の落とし紙になる位だ」（深夜の酒宴）といつてのけたが、野間は作家となつてもその呪縛から抜けられていなかった。「暗い絵」では、下宿の親父が「頸の長いものは体は華奢だつて言うから」と深見の身体的特徴に言及しているが、それはとりもなおさず、ブリューゲルの絵に描かれた「長い頸と足をもつた醜い首吊人」のイメージに重なる。自己の行動に正当化な評価が与えられる

べきだと思いながらも、野間が決して拭いきれなかった自己処罰の衝動がそこに投影されていたのである。さきにもたように、永杉と羽山のために木山がなしとげたとされた「弔い合戦」は、深見の認識であったことを指摘しておいたが、それは深見の欲望を木山に、野間の欲望を布施に引き寄せさせたものであったといえるのではないか。その無意識下には、非合法活動に進む決断に躊躇する深見が「こうした考えの最後に到達する死の問題の所まで来て、自己の消滅を承認することは出来ないと考えてるのである」という主張が抑圧されている。

だが、そもそもプロレタリア人民革命には《自由》と《隷従》をめぐるジレンマ——「資本主義的自由を最後まで追つていくと、それは結局隷従の形態そのものに反転する。そして、われわれがもし資本主義的な自発的隷従からの離脱を望むのであれば、われわれの自由の主張は、自由とは反対の形態、《大義》への自発的献身という形態をとる必要がある」（ジジエック「真昼の盗人のように」）——が内在しているのではないだろうか。「《大義》への自発的献身」、すなわち《象徴権力》による主体化には、かならず獄死がともなう時代であったのである。

注 野間の日記および補充兵手牒・軍隊手牒の引用は『作家の戦中日記 一九三二―四五（上）』（二〇〇一年六月、藤原書店）に拠った。

（一）小野義彦「昭和史」を生きて』（一九八五年四月、三一書房、六八―六九頁）

- (2) 同右、一七五頁。
- (3) 同右、一七七頁。
- (4) 同右、五四頁。
- (5) 増山太助『ひとつのこと』(『資本主義論争と反戦平和の経済学者 追悼小野義彦とその時代』(一九九二年一月、知人社、七三、七二頁))
- (6) 前掲(1)、七一頁。
- (7) 司法省刑事局『思想研究資料』特輯第六七号(一九三九年一月)の佐藤欽一検事による「日本共産主義者団」(二〇八頁)。
- (8) 『日本共産党の七十年(上)』(一九九四年五月、新日本出版社、一一三頁)
- (9) 荻野富士夫『治安維持法の「現場」——治安維持法事件はどう裁かれたか』(二〇二二年五月、六花出版、二〇四〜二〇五頁)
- (10) 前掲(1)、六〇〜六一頁。
- (11) 並木洋之『(一九四〇年問題)への視覚——野間宏・布施杜生・中野重治・大西巨人』(『言語文化』第一六号、一九九九年三月、九一頁)
- (12) 前掲(10)、八三頁。
- (13) 前掲(10)、一八六頁。一九四三年一月二〇日北海道農業研究会事件の中川一男に対する札幌地裁判決は、治安維持法の「拡張解釈が頂点に達した段階のもの」とされている。
- (14) スラヴォイ・ジジエク『イデオロギーの崇高な対象』(鈴木晶訳、二〇一五年八月、河出文庫、二〇五頁)
- (15) 同右、二〇三頁。
- (16) プレット・ド・バリ・ニー『野間宏と『暗い絵』』(『文学』第五三巻第一号、一九八五年一月、一五〇頁)
- (17) スラヴォイ・ジジエク『真昼の盗人のように』(中山徹訳、二〇一九年七月、青土社、三四三頁)

「おにし やすみつ 本学教員」